

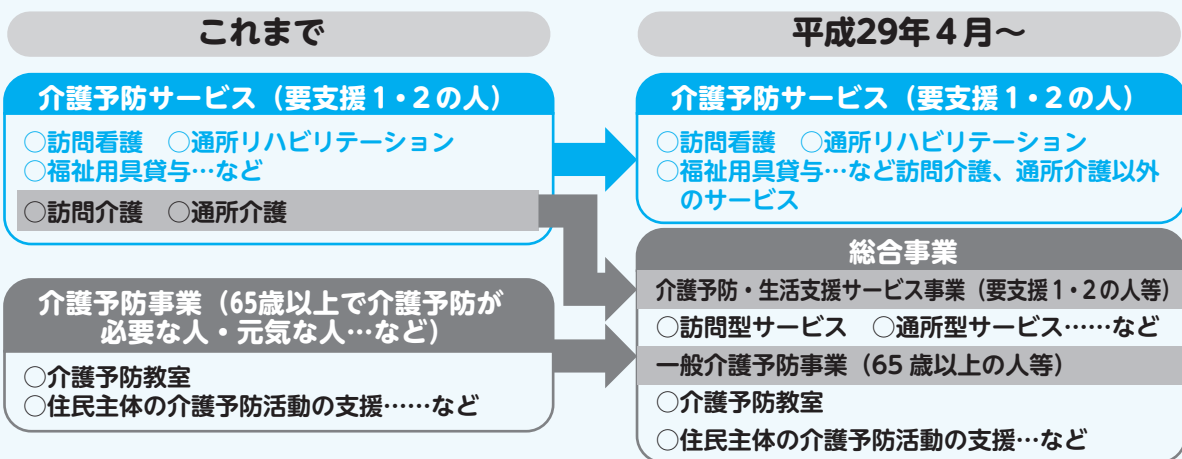
平成29年4月から

介護予防・日常生活支援 総合事業がはじまります



「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、介護予防に取り組みましょう！

要支援認定を受けている人の保険給付や、介護予防が必要な人への事業が、高齢者のみなさんの介護予防と日常生活の自立を支援することを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に変わります。



要支援1・2の人は、受けている介護予防サービスのうち、訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）だけが総合事業に移行します。

平成29年度は、現行の訪問介護や通所介護に相当するサービスのみが提供され、現在のサービス内容を、原則、そのままご利用いただけます。

※現在介護予防サービスや介護予防事業などを利用している人は、各担当者や担当介護支援専門員（ケアマネジャー）から、移行への説明が随時行われますが、ご利用にあたって、不安や疑問などありましたら、多久市地域包括支援センター（☎75-6033）まで問い合わせください。

3・4月の主な行事

げんきアップサー来る もりもりコース（毎週木曜日）

■日時 3月2日・9日・16日・23日
4月6日・13日・20日・27日

【初心者】 9時30分～10時30分

【経験者】 10時45分～11時45分

■場所 スポーツぴあ（ゆめひろば）

げんきアップサー来る

きらきりコース（毎週金曜日）

■日時 3月3日・10日・17日・24日
4月7日・14日・21日・28日

【初心者】 13時30分～14時30分

【経験者】 14時45分～15時45分

■場所 スポーツぴあ（ゆめひろば）

★げんきアップサー来る★ ストレッチで老化防止

足腰の筋肉を柔らかくして、転倒やつまずきを予防しましょう！

みんなで集まれば体だけでなく心の元気にもつながります。参加してみませんか？

■対象者 65歳以上の多久市民の人

■日時 右記参照

■場所

■スポーツぴあ

（ゆめひろば）

■料金 無料

■申し込み

多久市地域
包括支援センター

☎75-6033

